## 令和 7 年度

# 水 質 検 査 計 画

#### 水質検査とは

水質検査は、水質基準に適合し安全であることを 保障するために不可欠であり、水道水の水質管理に おいて中核をなすものです。

#### 水質検査計画の内容

- 1. 基本方針
- 2. 水道事業の概要
- 3. 水道原水及び浄水の状況
- 4. 検査地点
- 5. 水質検査項目及び検査頻度
- 6. 水質検査方法
- 7. 臨時水質検査
- 8. 水質検査結果の公表
- 9. 関係者との連絡

## 田舎館村建設課

## 1. 基本方針

- (1) 検査地点は、配水管の末端地区の給水栓とします。
- (2) 検査項目は、水質基準項目とします。

#### (3) 検査頻度

- ・ 一般細菌、有機物、味、臭気及び濁度等の検査は月1回行います。
- ・ その他の項目については、年1回~4回行います。

### 2. 事業概要

津軽広域水道企業団より浄水を受水し、全村に供給しております。

給水状況 (令和5年度データ)

区分	内 容
給 水 区 域	田舎館村内
給水人口	7,141人
給 水 戸 数	2,629戸
計画1日最大給水量	4,185㎡/日
1日最大給水量	1,957 m³
1日平均給水量	1,760 m³

#### 3. 水道原水及び浄水の状況

水源の浅瀬石川ダムの貯留水は、流入河川の水質が良好であり、水質基準上大きな問題はなく現在に至っています。

しかし、令和7年3月に水質基準項目のマンガン及びその化合物が基準値を一時 超過する事態が起きました。また、春先から夏にかけて、若干の異臭味物質が発生 するようになっております。

今後は粉末活性炭処理設備を迅速かつ効果的に活用し、また、長期的視点での水 処理方法も検討しながら浄水の水質確保に努めます。

### 4. 検査地点

高田地区集会施設(田舎館村大字東光寺字林元39-8)の給水栓を検査地点とします。

#### 5. 検査項目及び検査頻度

別表のとおり

#### 6. 水質検査方法

毎日検査は自己検査を行い、定期検査については国の登録を受けている検査機関 に委託します。

水質基準項目の検査方法は、水質基準に関する省令の規定に基づく、告示に示された検査方法により行います。

#### 7. 臨時水質検査

- 1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
- 2) 水源に異常があったとき。
- 3) 水源、給水区域等に感染症等が流行しているとき。
- 4) 浄水処理工程に異常があったとき。
- 5) 工事による汚染等が考えられるとき。
- 6) その他必要があると認められるとき。

以上のようなときは直ちに臨時検査を行い、安全性が確認されるまで監視します。

### 8. 水質検査結果の公表

計画は村民に公表し、これに従って検査を行います。

また、検査結果をホームページで毎年公表いたします。

#### 9. 関係者との連携について

水道水の水質事故が発生した場合は、津軽広域水道企業団並びに県水道担当課と 連携し、現場調査及び水質検査を行います。

## 検査項目及び検査頻度

#### 定期検査

人 为11天 -		省略	# >#	過去5年間	ムナシー	検査実施頻度	
番号	項    目	の	基準値	最大値	検査計画 算定頻度	(回/年)	設定理由
		可否	(mg/L)	(mg/L)	异处殃及	給 水 栓	
基1	一般細菌	不可	100個/ml	4個/ml	1回/月	12	省略不可項目
基 2	大腸菌	不可	不検出	不検出	1回/月	12	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物		0.003	< 0.0003	1回/3年	1	
基4	水銀及びその化合物		0.0005	< 0.00005	1回/3年	1	
基 5	セレン及びその化合物		0.01	< 0.001	1回/3年	1	
基 6	鉛及びその化合物		0.01	< 0.001	1回/3年	1	
基7	ヒ素及びその化合物		0.01	< 0.001	1回/3年	1	
基8	六価クロム化合物		0.02	< 0.005	1回/3年	1	
基 9	亜硝酸態窒素	不可	0.04	< 0.004	1回/3月	4	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01	< 0.001	1回/3月	4	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	10	0.31	1回/3月	4	省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物		0.8	< 0.08	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物		1.0	< 0.06	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素		0.002	< 0.0002	1回/3年	1	
基15	1, 4-ジオキサン		0.05	< 0.005	1回/3年	1	
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		0.04	< 0.004	1回/3月	4	安全確認のため
基17	ジクロロメタン		0.02	< 0.002	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン		0.01	< 0.001	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン		0.01	< 0.001	1回/3年	1	
基20	ベンゼン		0.01	< 0.001	1回/3年	1	
基21	塩素酸	不可	0.6	0.10	1回/3月	4	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	不可	0.02	< 0.002	1回/3月	4	省略不可項目
基23	クロロホルム	不可	0.06	0.013	1回/3月	4	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	不可	0.03	0.009	1回/3月	4	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1	0.005	1回/3月	4	省略不可項目
基26	臭素酸	不可	0.01	< 0.001	1回/3月	4	省略不可項目
基27	総トリハロメタン	不可	0.1	0.026	1回/3月	4	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	不可	0.03	0.009	1回/3月	4	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03	0.009	1回/3月	4	省略不可項目
基30	ブロモホルム	不可	0.09	< 0.001	1回/3月	4	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	不可	0.08	< 0.008	1回/3月	4	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物		1.0	0.015	1回/3年	1	
基33	アルミニウム及びその化合物		0.2	0.01	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物		0.3	0.03	1回/3年	1	
	銅及びその化合物		1.0	0.01	1回/3年	1	
基36	ナトリウム及びその化合物		200	9.8	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物		0.05	< 0.005	1回/3年	1	
	塩化物イオン	不可	200	16.0	1回/月	12	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300	19. 4	1回/3年	1	
基40	蒸発残留物		500	63	1回/3年	1	
基41	陰イオン界面活性剤		0.2	< 0.02	1回/3年	1	
基42	ジェオスミン		0.00001	0.000002	原因藻類発生時期に 1回/月	2	原因藻類発生のおそれがあるため
	2-メチルイソボルネオール		0.00001	< 0.000001	原因藻類発生時期 に1回/月	2	原因藻類発生のおそれがあるため
	非イオン界面活性剤		0.02	< 0.002	1回/3年	1	
基45	フェノール類		0.005	< 0.0005	1回/3年	1	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	3	0.9	1回/月	12	省略不可項目
	pH値	不可	5.8~8.6	7.4	1回/月	12	省略不可項目
	味	不可	異常でない	異常なし	1回/月	12	省略不可項目
基49	臭気	不可	異常でない	異常なし	1回/月	12	省略不可項目
基50	色度	不可	5度	<0.5度	1回/月	12	省略不可項目
	濁度	不可	2度	<0.1度	1回/月	12	省略不可項目
	有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)		0.00005		1回/年	1	安全確認のため (基準値は暫定値)

#### 毎日検査

番号	項目	省略 の 可否	基準値 (mg/L)	過去5年間 最大値 (mg/L)	検査計画 算定頻度	検査実施頻度 (回/年) 給 水 栓	設定理由		
毎1	色	不可	異常でない	異常なし	1回/日	365	省略不可項目		
毎2	濁り		異常でない	異常なし	1回/日	365	省略不可項目		
毎3	消毒の残留効果	不可	0.01以上	0.63	1回/日	365	省略不可項目		

#### 検査項目·頻度·結果

定期核	查														
番号	項目	省略の	基準値 (mg/L)		枝		検査結果(mg/L)							過去5年 最大	
		可否		年間実施頻度		R01		R02 12		R03		R04 12	R05 12	1	AX./\
基1	一般細菌	不可	100個/m1	年間最大値年間実施頻度		4		0		0		4	0		4 検出回数
基2	大腸菌	不可	不検出	年間最大値		不検出		不検出		不検出		7 不検出	不検出		便田凹奴
基3	カドミウム及びその化合物		0. 003	年間実施頻度年間最大値	<	0.0003					<	0.0003		<	0.0003
基4	水銀及びその化合物		0.0005	年間実施頻度年間最大値	<	0.00005					<	0.00005		<	0.00005
基5	セレン及びその化合物		0. 01	年間実施頻度年間最大値	<	0.001					<	0.001		<	0.001
基6	鉛及びその化合物		0.01	年間実施頻度 年間最大値	<	0.001					<	0.001		<	0.001
基7	ヒ素及びその化合物		0.01	年間実施頻度 年間最大値	<	1 0.001					<	0.001		<	0.001
基8	六価クロム化合物		0.02	年間実施頻度 年間最大値	<	1 0.005					<	0.005		<	0.005
基9	亜硝酸態窒素	不可	0.04	年間実施頻度 年間最大値	<	4 0.004	<	4 0.004	<	4 0.004	<	4 0.004	< 0.004	<	0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01	年間実施頻度 年間最大値	<	4 0.001	<	4 0.001	<	4 0.001	<	4 0.001	< 0.001	<	0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	10	年間実施頻度 年間最大値		4 0.31		4 0.22		4 0.23		4 0.31	4 0.21		0.31
基12	フッ素及びその化合物		0.8	年間実施頻度 年間最大値	<	1 0.08					<	1 0.08		<	0.08
基13	ホウ素及びその化合物		1.0	年間実施頻度 年間最大値		1 0.06						1 0.06		<	0.06
基14	四塩化炭素		0.002	年間実施頻度 年間最大値	<	1 0.0002					<	1 0.0002		<	0.0002
基15	1,4-ジオキサン		0.05	年間実施頻度 年間最大値	<	1 0.005					<	1 0.005		<	0.005
基16	シスー1, 2ージ クロロエチレン及 てドトランスー1, 2ージ クロロエチレン		0.04	年間実施頻度 年間最大値	<	4 0.004	<	4 0.004	<	4 0.004	7	4 0.004	4 < 0.004	~	0.004
基17	ジクロロメタン		0.02	年間実施頻度 年間最大値	Ì	1 0.002	Ì		È		_	1 0.002		Ì	0.002
基18	テトラクロロエチレン		0.01	年間実施頻度 年間最大値	,	1 0.001					,	1 0.001		/	0.002
基19	トリクロロエチレン		0. 01	年間実施頻度 年間最大値	,	1 0.001						1 0.001			0.001
基20	ベンゼン		0. 01	年間実施頻度 年間最大値		1 0.001						1 0.001			0.001
基21	塩素酸	不可	0.6	年間実施頻度 年間最大値		4 0.07		4 0.09		4 0.1		4 0.07	4 0.09		0.001
基22	クロロ酢酸	不可	0.02	年間実施頻度 年間最大値		4 0.002		4 0.002		4 0.002	_	4 0.002	4 < 0.002	,	0.002
基23	クロロホルム	不可	0.06	年間実施頻度		4 0.009	(	4	<	4	_	4 0.009	4	_	
基24	ジクロロ酢酸	不可	0.04	年間最大値年間実施頻度		4	_	0.01 4		0.011 4		4	< 0.013 4		0.013
基25	ジブロモクロロメタン	不可	0. 1	年間最大値年間実施頻度		0.005		0.009		0.004 4		0.005 4	0.004 4		0.009
基26	臭茶酸	不可	0. 01	年間最大値 年間実施頻度		0.004		0.005 4		0.004 4		0.004 4	0.004 4		0.005
基27	総トリハロメタン	不可	0. 1	年間最大値 年間実施頻度	<	0.001 4	<	0.001	<	0.001 4	<	0.001 4	< 0.001 4	<	0.001
基28	トリクロロ酢酸	不可	0. 2	年間最大値 年間実施頻度		0.02 4		0.019 4		0.023 4		0.02 4	0.026 4		0.026
基29	プロモジクロロメタン	不可	0. 03	年間最大値 年間実施頻度		0.008 4		0.009 4		0.008 4		0.008 4	0.009 4		0.009
基30	プロモホルム	不可	0. 09	年間最大値 年間実施頻度		0.007 4		0.007 4		0.008 4		0.007 4	0.009 4		0.009
基30	ホルムアルデヒド	不可	0.09	年間最大値 年間実施頻度	<	0.001 4	<	0.001 4	<	0.001 4	<	0.001 4	< 0.001 4	<	0.001
	亜鉛及びその化合物	小山		年間最大値 年間実施頻度	<	0.008	<	0.008	<	0.008	<	0.008	< 0.008	<	0.008
基32			1.0	年間最大値 年間実施頻度		0.015						0.015 1			0.015
基33	アルミニウム及びその化合物		0. 2	年間最大値 年間実施頻度		0.01						0.01			0.01
	鉄及びその化合物		0. 3	年間最大値 年間実施頻度	<	0.03					<	0.03			0.03
	銅及びその化合物		1. 0	年間最大値年間実施頻度	<	0.01					<	0.01			0.01
	ナトリウム及びその化合物		200	年間最大値年間実施頻度		9.8						9.8		1	9.8
基37	マンガン及びその化合物		0.05	年間最大値年間実施頻度	<	0.005		12		12	<	0.005	12	<	0.005
	塩化物イオン	不可	200	年间表施頻度 年間最大値 年間実施頻度		15.8		16		15.5		15.8	15.1		16
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300	年間最大値		19.4						19.4			19.4
基40	蒸発残留物		500	年間実施頻度年間最大値		63						63			63
基41	陰イオン界面活性剤		0. 2	年間実施頻度年間最大値	<	0.02					<	0.02		<	0.02
基42	ジェオスミン		0.00001	年間実施頻度		0.000002	<	2 0.000001		0.000002		2 0.000002	2 < 0.000001	L	0.000002
基43	2-メチルイソボルネオール		0.00001	年間実施頻度 年間最大値	<	2 0.000001	<	2 0.000001	<	2 0.000001	<	2 0.000001	2 < 0.000001	<	0.000001
基44	非イオン界面活性剤		0. 02	年間実施頻度 年間最大値	<	1 0.002					<	1 0.002		<	0.002
基45	フェノール類		0. 005	年間実施頻度 年間最大値	<	1 0.0005					<	1 0.0005		<	0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	3	年間実施頻度 年間最大値		12 0.7		12 0.9		12 0.8		12 0.7	12 0.8		0.9
基47	pH値	不可	5.8~8.6	年間実施頻度 年間最大値		7.2		12 7.2		12 7.4		12 7.2	12 7.2		7.4
基48	味	不可	異常でない	年間実施頻度 年間最大値		12 異常なし		12 異常なし		12 異常なし		12 異常なし	12 異常なし		異常回数 0
基49	臭気	不可	異常でない	年間実施頻度 年間最大値		12 異常なし		12 異常なし		12 異常なし		12 異常なし	12 異常なし		異常回数 0
基50	色度	不可	5	年間実施頻度 年間最大値	<	12		12	<	12	-	12	12	7	0.5
基51	濁度	不可	2	年間実施頻度 年間最大値		12 0.005		12	<u> </u>	12	_	12 0.005	12	~	0.1
毎日杉	**		I	1 四級八胆		5.000		V.1		J.1		5.000			0.1

≒	п	给本	
<del>4</del>	Ц	快且	

4417											
番号	項目	省略 の 可否	基準値 (mg/L)	検査結果(mg/L)							
		11/2			R01	R02	R03	R04	R05		
	A-	不可	異常でない	年間実施頻度	365	366	365	365	365	異常回数	
	1	不明	共市でない	年間最大値	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	0	
	濁り	不可	異常でない	年間実施頻度	365	366	365	365	365	異常回数	
	190 7	1,11	乗曲 でない	年間最大値	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	0	
	消毒の残留効果	不可	0.01以上	年間実施頻度	365	366	365	365	365		
	日世ペパス田別木	1,11	0.01以上	年間最大値	0.61	0.63	0.61	0.63	0.63	0.63	